

常務理事会

(第57事業年度・第4回

2022年7月21日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 非営利組織会計検討会からの報告「非営利組織モデル会計基準の普及のための課題の整理～非営利組織会計基準の共通化に向けた提案～」に関する件

非営利組織の会計基準の共通化を目指し、各法人形態の会計基準を所管する省庁へ提案するため、法人形態別会計基準とモデル会計基準との比較分析を行い、非営利組織会計検討会からの報告「非営利組織モデル会計基準の普及のための課題の整理～非営利組織会計基準の共通化に向けた提案～」として取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. (1) 監査基準委員会からの答申『監査基準委員会報告書(序)「監査基準委員会報告書の体系及び用語」の改正』に関する件

(2) 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会実務指針「保証業務実務指針(序)保証業務実務指針及び専門業務実務指針並びに関連する公表物の体系及び用語』』に関する件

財務諸表の監査及びレビュー業務、保証業務並びに合意された手続業務に関連する公表物の体系化及び委員会体制の見直しを行い、監査基準委員会報告書(序)「監査基準委員会報告書の体系及び用語」及び監査・保証実務委員会実務指針「保証業務実務指針(序)保証業務実務指針及び専門業務実務指針並びに関連する公表物の体系及び用語」を改正する旨の提案があり、審議の結果、それぞれ提案どおり承認された。

3. 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第47号「特定目的会社に係る監査上の実務指針」の改正について』に関する件

2019年7月4日付けで改正された金融商品に関する会計基準等に対応して、業種別委員会実務指針第47号「特定目的会社に係る監査上の実務指針」を改正する旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 企業情報開示委員会からの答申『企業情報開示委員会実務指針「保証業務実務指針「グリーンボンドの資金使途報告書に対する保証業務に関する実務指針」』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

近年の企業のサステナビリティに関する開示情報の重要性の増大や、当該情報に対する信頼性確保を求める声の高まりを踏まえ、企業によるサステナブルファイナンスの中で発行件数・金額ともに相対的に大きく、監査事務所の保証実務として既に事例が存在し、今後拡大することが見込まれるグリーンボンドの資金使途報告書に対する保証業務を実施する際の実務上の指針として、企業情報開示委員会実務指針第1号「保証業務実務指針3900「グリーンボンドの資金使途報告書に対する保証業務に関する実務指針」」を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. IFAC理事会会議報告に関する件

2022年6月2日及び3日にニューヨーク及びウェブのハイブリッド形式で開催されたIFAC理事会会議について報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

○中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究報告第5号「四半期報告書に関する表示のチェックリスト」の改正』に関する件

○中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究資料第2号「中小監査事務所向け監査ツール「品質管理のシステムの監視に関するガイド」の改正」』に関する件

○監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会研究資料「我が国におけるサステナビリティ及びその他の拡張された外部報告(EER)に対する保証業務に関するガイダンス(試案)」について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

○公会計委員会からの答申『IFAC-国際公会計基準審議会(IPSASB)公開草案第82号「退職給付制度」に対するコメント』に関する件

○企業情報開示委員会からの答申『内閣官房非財務情報可視化研究会「人的資本可視化指針(案)」に対する意見』に関する件

○継続的専門研修制度協議会からの意見書「2021年度継続的専門研修制度の運営状況に関する年次報告書」に関する件

理事会

(第57事業年度・第4回

2022年7月25日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 総務委員会からの意見具申「監査基準委員会運営細則の一部変更」に関する件

2022年6月17日の理事会において、監査基準・品質管理基準担当常務理事から、監査基準委員会の現状の運営を踏まえて、正副委員長の任期単位等を委員会運営細則で定める常置委員会と同様に変更する旨提案があり承認された。これを受けて、監査基準委員会運営細則を一部変更する旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 総務委員会からの意見具申「税務業務協議会運営細則等の一部変更」に関する件

2022年6月17日の理事会において、総務担当常務理事から、各協議会運営細則において定める委員等の任期を委員会運営細則で定める常置委員会と同様に変更する旨提案があり承認された。これを受けて、税務業務協議会、組織内会計士協議会、公会計協議会、女性会計士活躍促進協議会、社外役員会計士協議会、中小監査事務所連絡協議会の運営細則を一部変更する旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

○外部理事の選任に関する件

○総務委員会からの意見具申「決裁に関する細則等の一部変更」に関する件

以 上

(会務運営戦略本部長 千葉正起)